

平成23年 4月27日
(2011年)

業者各位

和歌山市 建設局
基盤整備部 建設総務課長
和歌山市 水道局
経営管理部 経理課長

電子入札の実施について（お知らせ）

和歌山市では、市税の申告、施設及び図書の予約、市有財産の売却など様々な分野でITを活用した情報化の推進に取り組んでまいりました。

今回、入札参加者の利便性と経済性の向上を目的として、電子入札を実施することになりました。

つきましては、電子入札案件の取扱い等について次のとおりお知らせします。

1 実施対象

平成23年度は、予定価格が**1億円以上の建設工事**、予定価格が**4千万円以上の建設コンサルタント業務**を対象とします。

2 実施時期

実施時期は、平成23年7月以降の公告を予定していますが、電子入札への参加登録状況を確認し、少しでも早い時期に実施できるようにします。

3 電子入札案件の取扱い等について

(1) 変動型最低制限価格の採用

電子入札の対象案件では、従来の最低制限価格の設定式により、変動前の基準となる最低制限価格（以下「最低制限価格基準額」という。）を算出し、最低制限価格基準額に、**開札時に発生**させる **0.9900 から 1.0100 のランダム係数**を掛けて、変動後の最低制限価格（以下「変動型最低制限価格」という。）を算出します。

(2) 同価の入札によるくじの方法について

電子入札システムにより、業者希望番号と業者入札時刻のミリ秒の数値を加除し計算して、順位を決定する仕組みを取り入れます。

(3) 価格の公表について

予定価格、低入札価格調査基準価格、最低制限価格基準額は事前公表とし、変動型最低制限価格は事後公表とします。

(4) 入札参加資格審査等について

審査書類の提出は、紙ベースで行い、入札後に審査する方式（事後審査型）とします。

4 その他

(1) 電子入札の実施に当たり、「**電子入札実施に伴う事業者説明会**」の開催を予定しています。

(2) 電子入札実施に関する各種情報は、和歌山市ホームページ等でお知らせしますのでご覧ください。 <http://www.city.wakayama.wakayama.jp/kensetusoumu/menu.html>